

2010(平成22)年度 法学既修者入学試験問題

刑法

(90分, 総点100点)

試験開始の指示があるまで開かないこと

注意

1. 問題冊子は、表紙をふくめて4ページで、問題は1問ある。
2. 解答用紙は1枚配布する。解答は解答用紙に記入し、解答の末尾には、「以上」と明記すること。また、用紙が不足した場合には、追加の用紙を配布するので、挙手して監督者に知らせること。
3. 下書き用紙として、白紙を1枚配布する。ただし、下書き用紙の提出は認めないので、必ず解答用紙に清書して提出すること。
4. 解答用紙への受験番号、氏名記入は、監督者の指示を待って行うこと。また、「管理番号」欄は、大学側が使用するので受験生は記入しないこと。
5. 問題の内容に関する質問には、応じない。
6. 試験時間内の退場はできない。なお、試験中の発病等やむを得ない場合には、挙手により監督者に知らせ、その指示に従うこと。
7. 試験終了後は、監督者の指示があるまで、各自の席で待機すること。
8. 問題冊子及び下書き用紙は、各自で持ち帰ること。

平成 20 年 12 月 24 日、藤崎 太郎 (32 歳) は、友人の 西新 花子 (28 歳) と居酒屋で談笑していたが、話題は、同女が家政婦として稼働している豪邸に住む資産家の 早良 葉子 (78 歳) の豪華な生活ぶりに及んだ。太郎は、失業中であり生活費にも困っていたことから、いっそ同女宅に強盗にでも入ろうかという気になり、更に詳細な情報を得ようとして、さりげなく話を続けた。太郎の話術が巧妙であったため、花子は特に不審も抱かずに、葉子宅は日中は家政婦の花子がいるが夜 9 時以降は葉子 1 人であること、かなりの現金を自宅の金庫に保管していること、金庫は 2 階寝室の隣の部屋にあること、その鍵はいつも葉子が身につけていることなどを話した。そこで太郎は、花子に、同女宅に窃盗に入るの で、2 万円の報酬の引き替えに勝手口の鍵を貸して欲しいと申し出た。太郎は、内心では強盗も辞さないつもりであったが、花子の協力を得るためにそれを秘匿し、窃盗に止めるかのように話した。花子は、小遣い銭欲しさに「窃盗くらいなら協力してもいい」と考えて了承し、翌 25 日、葉子宅の勝手口の鍵を持ち出して太郎に渡し、2 万円を受け取った。

同月 28 日午後 9 時 30 分頃、太郎は翌日未明に葉子宅へ侵入すべく準備をしていたが、その日の仕事を終えて葉子宅を辞した花子が太郎のアパートを訪ね「あれからよく考えた が、やはり高齢の葉子の身が心配だから窃盗に入るのはやめてほしい。葉子は高血圧の持病があり治療を受けているので、どんな事故が起こるかわからない。2 万円は返すから、鍵を返して欲しい。もし返さなければ、警察に知らせる。」と申し出た。太郎は、ここで花子の邪魔が入っては困ると考え、既に合い鍵を作っていたことから、これを用いて犯行に及んだ後に行方をくらます心算のもとに、2 万円を受け取って鍵を花子に返し、犯行を断念したかのように語った。花子は鍵を受け取り、安心して帰宅した。

翌 29 日の午前 3 時過ぎ、太郎は、花子の持ち出した鍵から作製した合い鍵を用いて葉子宅に侵入した。2 階の寝室に入り、眠っていた葉子を起こし、「騒ぐと殺すぞ。」と脅しつけて麻縄で縛り上げ、金庫の鍵を奪い、金庫から現金 500 万円を持ち出して逃走した。ところが、太郎は気付かなかったが、葉子は太郎に脅されて縛りつけられた時点で、恐怖感による血圧の上昇のため脳出血を起こしており、太郎が逃走した後の午後 4 時 15 分頃、高血圧性の脳出血により死亡した。

太郎 および 花子 の罪責を論じなさい (特別法違反を考慮する必要はない)。但し、自己の見解の提示にとどまらず、対立する学説や判例の状況に言及すること。

余白

